

Brexit Newsletter - vol.121

Deloitte UK 日系企業サービスグループ

26th November 2019

Overview

各政党は総選挙に向けてマニフェストを発表し、保守党は EU 離脱、自由民主党は残留、労働党は 2 度目の国民投票を実施する方針を正式に打ち出した。

Boris Johnson 首相は、総選挙で保守党が政権を維持した場合には、来年 4 月に予定されていた法人税の引き下げを棚上げすると発表した。

Brexit、欧州の政治および経済に関する主な動きは以下の通りである。

- Johnson 首相は、24 日、「Brexit の実現」と「新たな英国の創造」を掲げる保守党のマニフェストを発表した。イングランドでの看護師 5 万人の増員、公的医療制度に基づく総合診療医（GP）での受診予約枠の 5,000 万件拡大も公約としている。このほか、移民管理の厳格化や、所得税、社会保険料、付加価値税（VAT）の据え置きなどが含まれている。
- この「Brexit の実現」の中では、現在の 2020 年 12 月末までの移行期間の延長も行わないことが明記された。
- Johnson 首相は、総選挙で再び保守党が政権を取った場合には、予定されている法人税率の引き下げを延期すると発表した。現行 19%の法人税率は、2020 年 4 月 1 日から 17%に引き下げられることになっていた。
- 労働党は、財政支出を GDP のおよそ 45%にまで拡大する計画を含むマニフェストを発表した。財源は、法人および高所得者への増税で賄うとしている。また、政権獲得後 3 か月以内に EU と新たな離脱協定の交渉を行い、それを 6 か月以内に残留の選択肢とともに国民投票に諮るという離脱計画も含まれている。
- 自由民主党もマニフェストを発表し、リスボン条約第 50 条の発動を撤回し、Brexit を中止するという方針を明示したことに加え、残留ボーナスとして 500 億ポンドを教育や格差是正に投資すると発表した。この金額は同党が、英国が EU に残留することで生じると見込んだ利益額である。
- 欧州中央銀行（ECB）の Christine Lagarde 総裁は、就任後初めての本格的な講演において、ユーロ圏の公共投資の引き上げを求めた。
- EU はイタリア、フランス、ベルギーの予算案について、債務削減目標を示す EU の財政規律に違反している可能性があるとして警告を行った。
- ドイツの経済団体である産業連盟と労働組合は政府に対し、通常の予算とは別に成長拡大のためのインフラと教育への投資を求めた。



Contact us:

日高 大雅 / Hiromasa Hidaka

**JSG UK Brexit Leader
Tax Director**

Tel: +44 (0)20 7007 6589
Email: hhidaka@deloitte.co.uk

丹羽 正 / Masashi Niwa

Consulting Partner

Tel: +44 (0)20 7007 5630
Email: masniwa@deloitte.co.uk

大谷 幸弘 / Yukihiko Otani

**Banking and Capital Markets
Partner**

Tel: +44 (0)20 7007 2024
Email: yootani@deloitte.co.uk

三浦 有裕 / Yusuke Miura

**Banking and Capital Markets
Senior Manager**

Tel: +44 (0)20 7303 2829
Email: ymiura@deloitte.co.uk

石川 航史 / Koji Ishikawa

JSG Partner

Tel: +44 (0)20 7007 2067
Email: kojishikawa@deloitte.co.uk

田中 恵 / Megumu Tanaka

JSG Senior Manager

Tel: +44 (0)20 7303 8447
Email: mtanaka@deloitte.co.uk

中辻 達雄 / Tatsuo Nakatsuji

JSG Manager

Tel: +44 (0)20 7007 9778
Email: tatsuonakatsuji@deloitte.co.uk

大橋 英生 / Hideo Ohashi

JSG Manager

Tel: +44 (0)20 7007 2221
Email: hohashi@deloitte.co.uk

Deloitte.

Deloitte.

Deloitte LLP is a limited liability partnership registered in England and Wales with registered number OC303675 and its registered office at 1 New Street Square, London, EC4A 3HQ, United Kingdom.

Deloitte LLP is the United Kingdom affiliate of Deloitte NSE LLP, a member firm of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee ("DTTL"). DTTL and each of its member firms are legally separate and independent entities. DTTL and Deloitte NSE LLP do not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more about our global network of member firms.

© 2019 Deloitte LLP. All rights reserved..